

## 高等部

### (1) 高等部の教育目標

- ① 自己の能力・適性等を把握し、その伸長をはかり、適切な進路を選択できる生徒を育てる。
- ② 自己の目標を持ち、規則正しい生活習慣・態度を備えた生徒を育てる。
- ③ 心身を鍛え、目標に向かって努力する生徒を育てる。
- ④ 感情豊かに、日常生活を楽しく過ごせる生徒を育てる。
- ⑤ よりよい人間関係を確立し、積極的に自立し、社会参加することができる生徒を育てる。

### (2) 教育課程の編成方針

- ① 本校の教育目標及び本年度の努力点をふまえ、教育課程を編成する。
- ② 生徒個々の実態を十分に把握し、健康安全面に配慮しながら、特性等に応じて弾力的に教育課程を編成する。
- ③ ICF（国際生活機能分類）の理念に基づき、合理的配慮ができるよう「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、指導の充実を図る。
- ④ 交流及び共同学習の充実を図る。
- ⑤ 病弱の生徒についての各教科、各領域の指導の重点、指導目標についてはⅠ類型、Ⅱ類型を踏まえ実施する。
- ⑥ 病弱の生徒には病気の状態等を考慮し、学習活動が負担過重とならないように十分配慮する。
- ⑦ Ⅰ類型の各教科の指導の重点については、高等学校学習指導要領に準ずる。その内容については、「高等学校の学習指導要領」の各学年、各教科の年間指導計画を参照とする。
- ⑧ 生徒の障害の実態を把握して、ICT機器等の活用を図り、指導の効果を高める。

### (3) 各教科、各領域の指導の重点

#### ① 各教科

##### ア 国語

- (ア) 中学部との連携を図り系統的、発展的指導にあたる。
- (イ) 幅広く特色のある文章に触れ、自分の考えを表現する力を高める。
- (ウ) 読書を通して豊かな情操を養う。

##### イ 社会

- (ア) 生徒の実態や興味・関心、進路等に応じて、日本および世界の環境や産業、移り変わりの様子について理解しようとする態度や、調べたことや考えたことを表現する力を育てる。

##### ウ 数学

- (ア) 生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。

##### エ 理科

- (ア) 自然の事物・現象と人間との関係の学習を通して、日常生活と科学の関わりや自然の事物・現象について、実感を伴った理解を図る。
- (イ) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にする態度を深める。

##### オ 外国語（英語）

- (ア) 英語でのコミュニケーション活動を通して、外国の生活や習慣など異文化を理解しようとする態度を養う。
- (イ) 英語の「聞く」「話す」「読む」「書く」に慣れ、コミュニケーション能力を高め、日常生活に活用できるようにする。

## カ 音楽

- (ア)表現および鑑賞の活動を通して、音楽についての興味・関心を高め、生活を明るく楽しいものにする態度や習慣を育てる。
- (イ)音楽を通して情緒の安定を図り、豊かな情操を育てる。

## キ 美術

- (ア)自発的な造形活動を通して、豊かな情操を養い、社会生活に活かす表現能力を高める。
- (イ)生徒の作品や美術作品等を鑑賞し、それらの良さや美しさに親しみ、感性と豊かな情操を高める。

## ク 保健体育

- (ア)適切な運動の経験や個々の実態に即応した身体の動きを通して運動の楽しさや喜びを味わい、自主的・意欲的に自らの身体を動かそうとする態度を育て、体力の維持・向上を図る。
- (イ)個々の発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。

## ケ 職業

- (ア)職業生活に必要な基本的、基礎的な知識と技能の定着を図り、実際の職業生活に生かすことのできる、より実践的な態度を育てる。

## コ 家庭

- (ア)生徒の身体の動きや状態を考慮して、明るく豊かな家庭生活が大切なことに気付くようにするとともに、家庭生活に必要な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。

## サ 情報

- (ア)生徒の実態・適性・進路希望に応じて、コンピューターの知識や簡単な操作の習得を図る。
- (イ)様々な情報やコンピューター等の情報機器を利用して、情報の収集や処理を行い、生活に役立つ情報の活用を図る。
- (ウ)情報の取り扱いについては、ルールやマナーを守り、適切な活用を図る。

## シ 学校設定科目「キャリアガイダンス」(I類型)

- (ア)自己の障害に向き合い、自己理解を深め、社会の中での自己の役割を理解できるようにする。
- (イ)体験的な活動や主体的な課題解決学習を取り入れ、卒業後、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を育成する。

## ② 道徳

学校生活全体を通して規則を守り、公德心を養い、社会生活に適応し、力強く生きる態度を育てる。

## ③ 特別活動

生徒の自主性を尊重し、集団活動を通して、社会生活を営む上で必要な実践的な態度を養い、充実した学校生活を送ることができるようにする。

## ④ 自立活動

- ア 障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。
- イ 生徒の身体の動きや意思の表出の状況に応じ、適切な支援技術や情報機器、代替コミュニケーション等の補助的手段を有効的に活用し、社会参加の力を高める。

ウ 個々の生徒の障害の状態や発達の段階を的確に把握し、他専門機関との連携を図るとともに、卒業後の生活を見据えた内容を設定し、生徒の自立を目指す。

⑤ 総合的な学習の時間

ア 自ら課題を見つけ、主体的に解決する態度を育てる。

イ 障害種・学年の枠を超えた編成で、グループ学習を行うことを通して、人と協同的に関わる力や自己の生き方あり方を考える態度を養う。

ウ 生徒の現在および将来的に必要な活動、生徒が主体的に行うことができる活動、探究的な活動を学校内外で行うことを通して、社会的・職業的自立に必要な力を育成する。

⑥ 各教科等を合わせた指導

ア 日常生活の指導

(ア) 日常的な生活活動を通して、健康の保持増進・基本的生活習慣の確立を図る。

イ 生活単元学習

(ア) 卒業後を見据えた目標や課題を達成するための活動を通して、社会生活に必要な基本的な知識・技能・態度を育成する。

(イ) 卒業後を見据えた多種多様な体験を通して、社会生活に適応できる態度を養う。

ウ 作業学習

(ア) 職業生活に必要な基礎的、基本的な知識と技能を習得し勤労を重んずる実践的な態度を養う。

(イ) 作業活動を通して、他者との協力、責任感、忍耐力の習得に努める。

(4) 生徒指導の重点

心身ともに健康で、明るい学校生活を送れるように、心理的な安定を図り、規則正しい生活態度を体得し、お互いに協力できる態度を育てる。

(5) 健康・安全教育の重点

①家庭や関係諸機関との連携を取り、疾病、障害の程度等を考慮した集団、個別の指導の充実を図る。

②学校・家庭・校外において常に安全な生活を営むために必要な知識、習慣、態度を身につける。

③各教科・領域との連携をとりながら生徒の実態に応じた性教育を行う。

(6) キャリア教育の重点

①自立と社会参加を目指し、それぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、社会の中でたくさんの人と関わりながら、自分の役割を果たし、自分らしく生きていくために必要な能力や態度を育てる。

②すべての学習活動を通して自己理解と自己啓発に努め、将来の目標を持ち、その際、家庭及び地域や医療、福祉、労働等の関係機関と連携を十分に図る。

③就業体験・校内実習等の学習活動を通して、卒業後の社会自立を目指し、働く力や就労意欲を育てる。そのために、地域や学校の実態、生徒の特性や進路希望等に応じて、多様な就業体験の機会や進路開拓に努め、移行支援の充実を図る。

(7) 交流及び共同学習の重点

①近隣校との連携や交流を継続的に行い、経験を広げ、コミュニケーション能力を育成し、人を思いやる心、お互いを認め合う態度を養う。

②地域社会の人々と活動を共にする機会を積極的に設け、社会の一員としての自覚をもち、豊かな人間性や社会性を育てる。

(8) 指導形態

①教育課程の構造図

ア I 類型-A, B

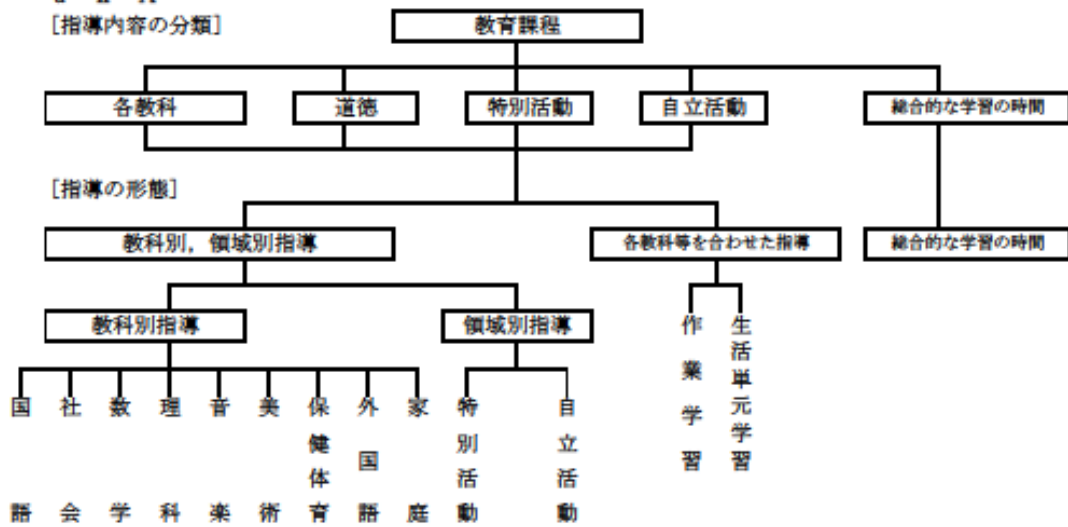
[指導内容の分類]



イ II 類型

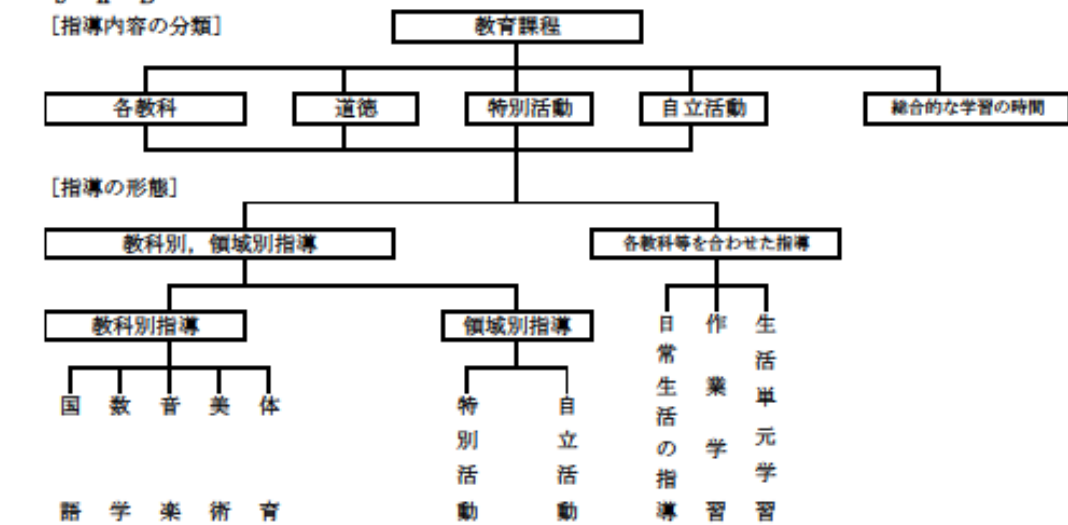
a II-A

[指導内容の分類]



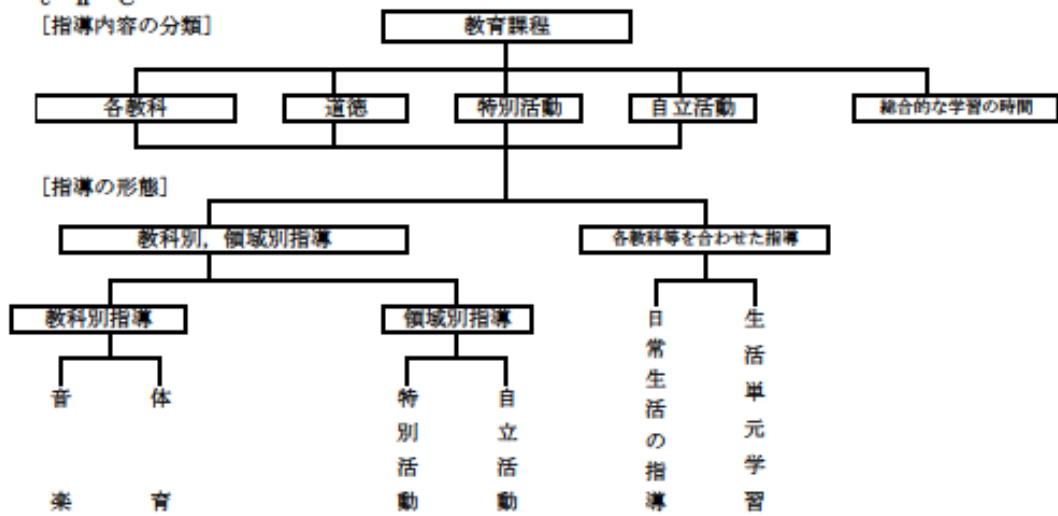
b II-B

[指導内容の分類]



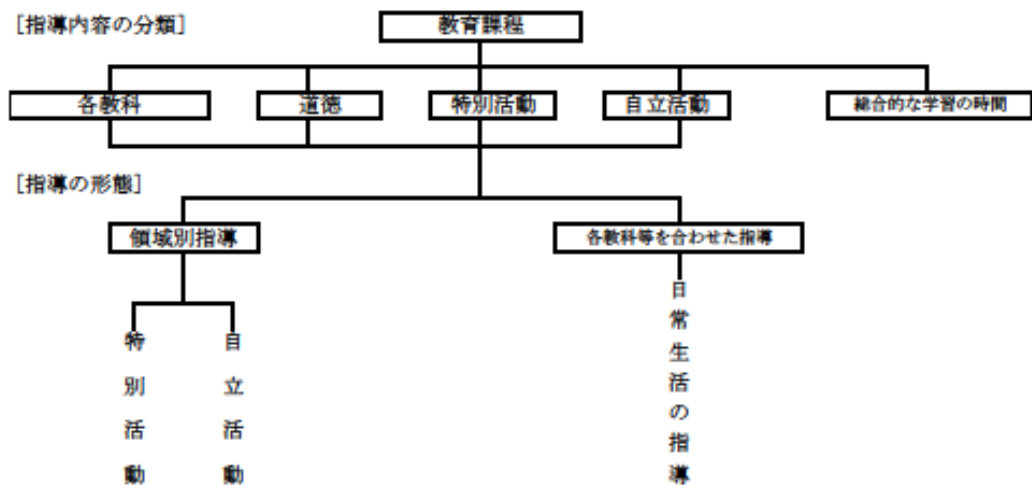
c II-C

[指導内容の分類]



ウ III類型

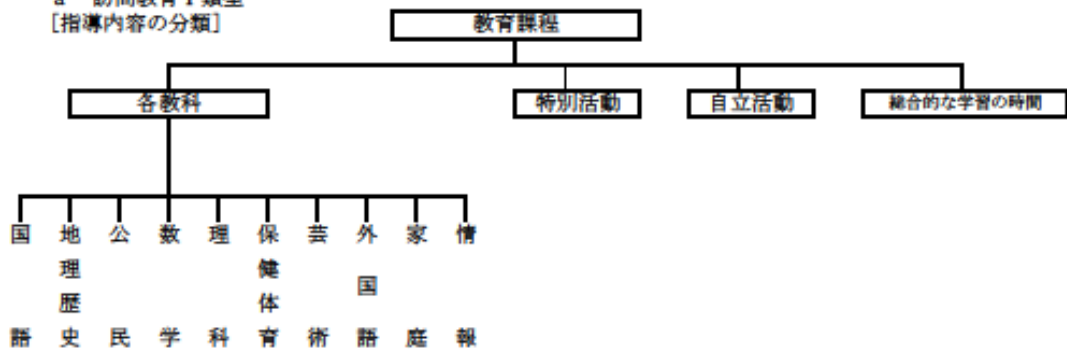
[指導内容の分類]

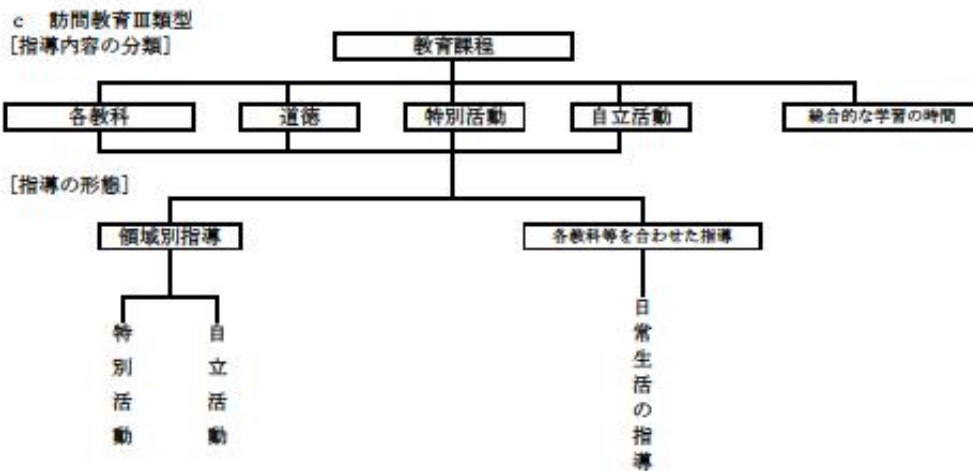


エ 訪問教育 以下記の指導形態は、訪問及びスクーリングにおいて実施するものとする。

a 訪問教育I類型

[指導内容の分類]





②指導のための集団構成の在り方、考え方等

- ア 教育課程を、Ⅰ類型 [ A, B ], Ⅱ類型 [ A, B, C ], Ⅲ類型とし、訪問教育はⅠ類型、Ⅱ類型、Ⅲ類型とする。
- イ Ⅰ類型においては、高等学校の当該学年に準ずる指導及び下学年代替の教育を行う。
- ウ Ⅱ類型は、知的障害教育における教科別の指導及び各教科等を合わせた指導とする。
- エ Ⅲ類型においては、自立活動を主とする指導を行う。
- オ 各教科等を合わせた指導においては実態に応じたグループを編成し、指導する。
- カ 道徳は、合わせた指導及び教育活動全体を通して指導する。
- キ 自立活動については、発達段階や障害の状態に応じて個別または小集団指導とする。
- ク 訪問教育は、障害のため通学困難な生徒を対象とする。基本的には家庭での学習を行うが、学校行事や学部行事等のスクーリングも計画する。